

FAX119番・電子メール119番 利用案内

佐久広域連合では、耳や言葉の不自由な方のために「FAX119番」「電子メール119番」通報システムを導入しています。このシステムは佐久広域連合（小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町）に対応するシステムです。佐久広域連合以外の市町村からの要請には出動できません。



FAX119番

- ★ 佐久広域連合管内にいる時、「火災が発生した」「救急車を呼びたい」場合にFAXから局番なしの「119」をダイヤルし通報してください。
- ★ 通報には登録の必要はありません。
- ★ FAX送信用紙に下記の必要事項を記入し送信してください。
 - ①住所（市町村・地区名・町名・番地・目標物、アパートなどはアパート名と部屋番号）まで記入してください。
 - ②火災・救急の別
 - ③氏名、年齢、性別、既往歴、かかりつけの病院などわかる範囲で記入してください。
 - ④FAX番号、電話番号
 - ⑤状況、様態（何が燃えているか、どこが痛いか、話ができるか）
- ★ 消防署から確認のFAXを返信します。

（送信後、消防署から確認のFAXが届かない場合は番号を確認し再度送信してください。）
- ★ 普段から「FAX119番通報用紙」に必要事項を記入して準備しておき、緊急時に必要箇所を記入し送信してください。（別紙）

電子メール119番

★ あらかじめ事前に登録申込が必要となります。

佐久広域連合管内に在住又は勤務する方で、耳や言葉の不自由な方が対象となります。

★ 申込書は佐久広域連合消防本部ホームページ、あるいは佐久広域各消防署に用意してありますので、申込書記入のうえ、消防本部または消防署へ提出してください。

★ 申込書が提出された場合、消防本部で内容を確認し、要件に該当し登録された方には「緊急通報用メールアドレス」を通知します。

★ 登録申込及び登録後、住所・メールアドレス・電話番号を変更した場合、登録者の個人データを変更しますので、佐久広域連合消防本部か管轄消防署に「利用・変更・取消」申込書を提出してください。（別紙）

★ 「メール119番」送信時には下記事項が必要となります。

①登録者氏名、登録電話番号

②火災、救急の別

③要請（登録）場所（申込時に登録した住所と違う場所に要請する場合には市町村、地区名、目標物）など詳しく記入してください。

④状況、様態（何が燃えているか。どこが痛いか。）

⑤あなた以外の人々の救急の場合には、年齢、性別、既往歴、かかりつけの病院などわかる範囲で記入してください。

★ 前もってメールの必要事項を作成し登録しておきましょう。

救急メール作成例

送信メール作成	
件名	救急
本文	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇アパート〇〇号室 〇〇歳 性別 転倒し頭部から出血

火災メール作成例

送信メール作成	
件名	火災
本文	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇アパート〇〇号室 〇〇階から煙が出ている

【問合せ先】 佐久広域連合消防本部 通信指令課 TEL 0267-64-0119

FAX 0267-62-7745